



連携企画「アジアのための国際協力 in 法分野 2018」 法整備支援シンポジウム 発表グループ募集要項

連携企画「アジアのための国際協力 in 法分野 2018」 法整備支援シンポジウムとは

次世代の幅広い法整備支援の担い手を育成するための連携企画「アジアのための国際協力 in 法分野 2018」の最終回として開催されるものです。

この連携企画では、1年を通してアジアの法整備支援への理解を深めるための3つの企画を開催しています。本シンポジウムは、アジアの法律・アジア法整備支援に興味を持つ全国の参加者が、法整備支援の現状を共有するとの目的のもと、アジア諸国の法制度とその課題を検討した、研究発表を行います。発表は、グループで行っても、個人で行っても構いません。各発表には、法整備支援に携わる専門家から講評・アドバイスをいただきます。また、参加者も交えた全体討論（未定）も予定をしております。

本募集要項では、2018年度法整備支援シンポジウムにおいて、研究発表を行なうグループを募集致します。参加希望の方は、下記の募集情報を確認の上、発表グループごとに、期日までにエントリーしてください。

シンポジウムの日時・場所

日時：2018年12月8日（土）13:00～17:30（予定）

場所：慶應義塾大学三田キャンパス南館地下4階ディスタンスラーニング室

募集内容詳細

◇ 発表テーマ・内容

研究発表を行う個人・グループは、下記の課題に沿ったテーマを設定してください。

今回のシンポジウムは、法の支配を増進させるためにできること及びアジアの法教育制度・司法アクセスの現状を共有することをテーマとします。特定の国、法教育制度、もしくは法整備支援活動そのものについて等、法教育についてであれば、どのような内容を取り上げるかは自由とします。

<発表課題>

法整備支援の現状を共有するためにふさわしいと思われる法教育に関するテーマについて発表すること。本シンポジウムの目的に沿うよう、あくまで法整備支援・法教育制度の現状、その課題を確認することに主眼を置いてください。

◇ 発表形式

1 つの発表につき、発表時間 20 分

※質疑応答の時間は、別途設けます。(約 10 分)

※パワーポイントを利用した発表を推奨します。

◇ 参加対象者

大学学部生・大学院生・法科大学院生・社会人

◇ 参加費

無料(今年度は懇親会の開催をいたしません。)

◇ 応募方法

参加希望者は、慶應義塾大学松尾弘研究室ホームページより、申込フォームにご記入ください。
申込後、発表希望者には事務局よりご連絡差し上げます。

[連絡先]

慶應義塾大学松尾研究室 法整備支援シンポジウム2018事務局

Mail: keioglاد2018@gmail.com

最新情報については、慶應義塾大学松尾弘研究室ホームページ
<<http://www15.plala.or.jp/Matsuo/>>で随時更新いたしますのでご確認いただければ幸いです。